

# 日本語教育を巡る世界の動きと東南アジア ーグローバルな視点及びローカルな視点からー

国際交流基金日本語事業部長 嘉数勝美

## 1. 論旨

グローバル化の波は、文字通り世界の隅々にひたひたと押し寄せている観がある。一般にこの現象については、冷戦構造崩壊後の新たな世界秩序構築の潮流として歓迎されると言ってもよいだろう。イデオロギーの違いを超えてヒト・モノ・カネ、そして情報が縦横に行き交うことが保障され、そこから新たな機会や価値を創出する可能性が広がると信じられているからだ。しかし、グローバル化を問題視するアンチ・グローバリゼーションの動きが同時に認められるのも現状である。グローバル化が前面で多様性を重視しながらも、裏腹に「グローバル・スタンダード」なる新たな画一性を目論むパワー・ポリティクスの存在を感じさせるからだ。世界中の誰もが発展を享受するという観点から経済活動が高度化し、資本・資源及び情報の多寡による競争力学がかつてない規模で働くことによって、想像を絶する格差も生れている。その連鎖の中で地球温暖化に象徴される文字通りグローバルな環境問題が深刻化していることが、グローバル化の功罪を問う端的な例である。

いずれにしても、もはやグローバル化の勢いは止められないレベルにまで達している。人権の尊重、恒久平和の追求など、良きグローバル化は進めばよい。しかし、人類の破滅につながる環境破壊など、悪しきグローバル化は協力して押し止めなければならないのだ。その力が何かと問われれば、民族や国家を超えた相互理解の増進と連携に尽きるだろう。相互理解の増進は、何よりも相互のコミュニケーションによるものであるし、その具体化が言語コミュニケーション、言語教育のグローバル化なのである。英語が依然として世界最大の国際語であることは否めないが、英語が言語上唯一の「グローバル・スタンダード」にでもなれば、国際間の力の均衡は間違いなく崩れる。したがって、言語の多様性、換言すれば、文化の多様性が保障されるという前提での多言語主義とその政策化は、各国がこぞって取り組むべき国際協調の第一歩と言っても過言ではない。グローバル化は国際間だけに留まらず、いまや国内での日常生活（local）にも及んでいる。その意味で、多言語化は、実はグローバル（global + local）な社会における自然な営みである。世界における日本語教育と、東南アジアにおける日本語教育を、グローバル及びローカルな視点から鳥瞰することによって、新たな展開の方向性と可能性を考察することとする。

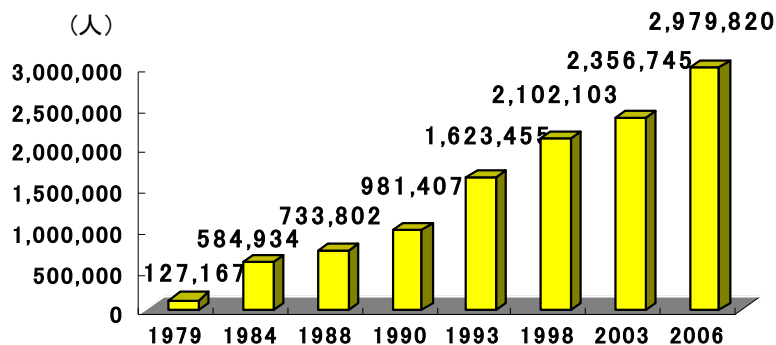
## 2. 世界の日本語教育の現状

グローバル化の勢いが加速する国際社会では、程度の差こそあれ、確実に多言語化が進んでいる。むしろ、英語が最有力な国際語であることは揺るぎない事実であるが、逆説的な効果として、多様性（アイデンティティ）への意識化と相まって、世界各地で社会の多言語化が同時多発的に観察される。この情勢に直接、間接に影響を受けた結果として、日本語教育の国際的な伸張もまた顕著である。国際交流基金（以下、「基金」）の2006年「海外日本語教育機関調査」によって、世界の日本語学習者が約300万人に達する勢いであることが明らかにされている。「国際化」を意味する語彙が“internationalize”から“globalize”へと移行し始めた90年代初めから加速度を増してきた結果である（図1）。日本政府筋は、この勢いに乗じて、早々に学習者500万人達成を目論んで、世界に100か所の日本語教育拠点を設置することを声高に主張している。ただし、その背景に、やはり同じ潮流の中で急激な世界展開を進める中国による「孔子学院<sup>1</sup>」への対抗意識があること

<sup>1</sup> 2004年、中国の政府機関「国家対外漢語教学指導班弁公室」によって世界展開がはじまった中国語・中国文化教育機関。その名づけは、ドイツの「ゲーテ・インスティトゥート」に倣ったもの。主に各国の大学との連携協定により運営され、中国側からは毎年の事業費の20～30%が拠出される。2007年12月末現在で、すでに210を超える協定が締結され、日本でも8大学が開設している。

を公言して憚らないのであるから、実際はその本音がグローバルな視点での多言語化への対応でなく、「国益」という視点からであることは明らかである。

図1：日本語学習者の推移（1979－2006）



学習者の総数もさることながら、特筆すべきは、その分布がやはり90年頃を境に、高等教育から中等教育へ急速にシフトしていることである。これは、グローバル化に伴い多言語教育を整備・強化するようになった国々で顕著なことであり、その主眼が言語教育を通じた国際相互理解の増進であることが知られている。結果として、教育内容の構成が、言語知識を核とする「文法・構造シラバス」から、言語運用能力を核とする「概念・機能シラバス」へと移行することも至当なことである。

### 3. 世界の言語教育の現状と動向

多言語教育の政策化の好例としては、カナダやオーストラリア、またヨーロッパにおけるそれぞれの取組みを挙げることができる。前二者は、国内における多民族の健全な共生のために多言語主義<sup>2</sup>を国是とした。このうち、オーストラリアでは、2008年1月の政権交代によって、前政権末期に一時減速していた多言語教育に復活の兆しが見られ、日本語教育も再びその恩恵に浴することが期待されている。一方、ヨーロッパ（以下の文脈における主体は「ヨーロッパ評議会」）は、多民族の共生による域内の統合と発展のために、多文化共生とは不即不離の多言語主義を掲げ、しかもそれが他の国際間協調や連携にも資するという観点からも、先進的な政策を立案・導入している。20種以上もの多様な言語共同体が存在するヨーロッパの経済的・文化的統合を実現するには、一部特定の言語に特権的な地位（公用語としての指定）を与えてはならず、むしろ、多言語間の相互利用を促進するための共通の言語能力基準と、その運用システムを確立することが必須となる。

その具体化が、1971年から30年の研究と試行を経て策定・導入された「ヨーロッパ言語共通参照枠組み：Common European Framework of Reference for Languages（以下、CEFR）」なのである。CEFRについて特筆すべきは、「共通参照枠組み」の背骨となる「言語能力例示記述文：can-do statements（以下、CDS）」の制定である。それは文字通り、学習者が対象言語のさまざまな活動領域（domain<sup>3</sup>）において、何が、どのように「できる」のかを具体的に例示するものであり、従来の言語教育において、レベルの設定及び評価が概ね学習時間や習得語彙数を基準としたものとは、根本的に異なっている。また、学習者が習得した言語能力をCDSに基づいて客観的に証明する運用システムとして<European Language Portfolio>を装備し、各自の言語運用能力が公的かつ公平に認定される権利を保障することとした。

アメリカの言語教育においても、90年代以降、従前の英語一辺倒（English Only）から

<sup>2</sup> 厳密に言えば、オーストラリアのそれは1987年以降のLOTE（Languages Other Than English）であり、カナダのそれは1972年以降の「二言語を公用語とする多文化主義」を指す。

<sup>3</sup> 「私的領域」、「公的領域」、「職業領域」及び「教育領域」が設定されている。各々の領域に、「場所」、「機構」、「関係者」、「事物」、「イベント」、「行為」、「テキスト」などのコンテキストが加わり、CDSのカテゴリーが構成される。

英語以外の言語 (English Plus) へのシフトが見られるようになり、1996年にはCEFR同様にCDSを踏まえた言語能力基準としてのいわゆる“National Standards”が制定されている。99年には日本語教育にも適用されることとなり、2003年の基金調査の時点までは堅調な学習者増が見られた。ところが、この勢いが2006年の調査時には大幅に減速していることが判明したが、その主因の一つに挙げられているのが、前出の「孔子学院」に代表される中国政府による中国語教育の大々的な海外展開なのである。その推論の適否はともかく、端的に言えることは、アメリカ自身が国内外の多言語化に対して本格的な取り組みを始めたということに尽きる。

#### 4. 日本語教育を巡る国内の動向

では、日本自身は国際社会における多言語化の現象をどう捉えているのか。反語的に言えば、日本国内において同様の現象が生起すると認識しているのだろうか。現実には、身近に多言語化する要因がないとは言えないからだ。まず、現在国内には200万人を超える「在留外国人」が存在すること、次に今後その数が増えるであろうことを政府自身が認識し、すでに関連する取組に着手している事実がそれを物語っている。いわゆる「少子化」と「高齢化」による日本社会の委縮が現実感となって迫っているため、政府は外国人労働者への国内市場開放をその打開策の一手として打ち始めた。2008年8月、日・インドネシア経済連携協定(EPA)によって看護師・介護福祉士への門戸がまず開かれた。今後、同種の外国人労働者の受入れは、他の国々との間でも進められようとしている。また、中国の大々的な国際的展開を見るにつけ、日本の国際的プレゼンスが相対的に低下しているという危機感から、一時的な「在留外国人」の増大ではなく、新たな国民及び国力の源泉として「移民」受入れを政策的に図るべしとする政治的な動きも俄かに表面化している。

本来、このように外国人を積極的に受け入れようとする際、多文化共生の生起を前提とすれば、社会の多言語化をも視野に入れなければならないが、今のところ日本側にはその認識はないと言ってよい。既述の例では、日本語の習得を原則とすることが共通しているからである。いわば「同化」政策がその根底にあることは否めない。一時的在留者に対して言語的に「同化」を求めることは妥当としても、移民を受け入れようとするのであれば、むしろ「統合」的な政策を採るべきである。すなわち、「新たな国民」の多様な文化を自らの「国家的資産」または「文化的資産」に加えようという心構えである。すでに多言語化に対応した言語政策を布くカナダやオーストラリア、ヨーロッパ諸国との対比からして、日本政府の認識には、いまひとつ切迫感が感じられない。前二者は、国内における多民族の健全な共生のために、ヨーロッパは多民族の共生による域内の統合のために、それぞれ多文化共生とは不即不離の多言語主義を掲げ、しかも、それが他の国際間協調や連携にも資するという観点から先進的な政策を立案・導入しているからである。然るに日本には、国際的な文脈において、日本語教育はおろか、国語教育にも、また英語を筆頭とする外国語教育にも、いまだかつて言語政策なるものが存在していない。既述のように、海外における日本語教育が90年代以降急速に規模を拡大し、しかもグローバル化と国内事情とによって、外国人の受入れが必至の状況となっているにも関わらず、である。2005年、基金が既述の「ヨーロッパ言語共通参照枠組み(CEFR)」をモデルとして「日本語教育スタンダード」の構築に着手したのは、日本社会がそのような現実と必然性に直面しているという認識からなのだ。

#### 5. 日本語で世界と東南アジアを繋ぐ

今やグローバル化は、従来の国際関係の枠組みを大きく変えようとしている。また、それぞれの国内社会においてもグローバル化(=グローバル化)がさまざまな形で表れることが推測できる。したがって、日本と世界の関係も、日本と東南アジアのそれも、遠からず再編や再構築が不可欠となるであろう。むしろ、まったく新たな国際関係(アイデンティティ)が生まれる可能性もあり得る。とりわけ、日本自身が大きな変化と変革の波に晒されていることは、前項で言及したとおりである。まずインドネシアから、いずれフィリピン、ベトナム、タイなどからも、同様に日本の専門職域において相応の人々を受

け入れる計画が進んでいる。ただし、この際に行われる日本語教育は、いまのところ同化的対策である。同化的であるということは、言い換えれば、それが過渡的な措置に過ぎないことを物語っているとも言えよう。そうであるならば、日本が東南アジアとの間で新たな関係を構築したことにはならない。

一方、日本が歴史上初めて「移民」を受け入れようという構想が生まれる背景には、もはや日本自身はその民族的・文化的単一性の濃さに拘泥してられない状況に立ち至っているということにはかならない。移民受入れを国力再生の起動力にしようとするのであれば、多文化共生が日常化した民族複合型国家の対策や現状に倣い「統合型」の政策を導入すべきであろう。この際、日本語教育も新たに加わる言語群との関係における相対的な機能を加味したものに变革されるべしと、これも史上初と言うほどの覚悟が必要なのである。いわゆる日本語の「第三の場<sup>4</sup>」を想定した画期的な取組みの必然性を意味する。その最も有効な前例が、CEFRを創出して新たな国際間の連携・統合（アイデンティティ）を押し進めるヨーロッパでの取組みと言ってよい。

「日本語教育スタンダード」の構築を始めて間もなく各国の関係者との間で共通関心事となったのが、東アジア経済圏を視野に入れた「東アジア共通言語参照枠組み」の構想である。韓国語、中国語及び日本語の3言語による限定的な枠組みであるが、それぞれの学習シラバス・カリキュラムや言語テストにおけるCEFRのコンセプトの採り入れは、いまだ個別にはあるにせよ、具体化が進んでいる。すなわち、いずれにおいてもCEFRの国際的な普遍性がすでに認められているからであろう。これをさらに「東南アジア」、ひいてはより広域の「アジア」にまで敷衍して、ヨーロッパのそれに匹敵する共通言語参照枠組みを拡大することによって、日本語を含む各言語の使用領域を広め、国際通用性を高める相乗効果を期待するのは、私一人ではないと思う。

## 参考文献

- 嘉数勝美(2006)「ヨーロッパの統合と日本語教育—CEF(「ヨーロッパ言語教育共通参照枠」)をめぐって—」『日本語学 第25巻13号』明治書院。
- 国際交流基金(2008)『海外の日本語教育の現状—日本語教育機関調査・2006年』。
- 国際交流基金・ヨーロッパ日本語教師会(2005)『ヨーロッパにおける日本語教育と Common European Framework of Reference for Languages』。
- 西川長夫、渡辺公三、ガバン・マコーマック(1997)『多文化主義・多言語主義の現在』人文書院。
- 吉島茂、大橋理枝(2004)『外国語教育Ⅱ—外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠—』朝日出版社。

Lo Bianco, J. (1987), *National Policy on Languages*, Australian Government Publishing Services.

Lo Bianco, J., Crozet, C. & Liddicoat, A. J. (1999), *Striving for the Third Place—Intercultural competence through language education*, Language Australia.

---

<sup>4</sup> 現在のオーストラリアの言語政策を提唱した Lo Bianco などによる考え方。ある言語について母語話者と非母語話者が共有・共感する言語使用の場を指す。とりわけ、言語と文化との相関が重視されている。